

行政報告

▶新型コロナウイルスワクチンの接種状況及び生後6か月から4歳の乳幼児接種について

国のワクチン接種記録

システム(VRS)における11月30日現在の接種状況については、12歳以上の初回接種(1・2回目)の1回目の接種者数が7757人、2回目の接種者数が7730人であり、第1期追加接種(3回目)の接種者数は6415人、第2期追加接種(4回目)の接種者数は3489人で、更にオミクロン株対応ワクチンの接種者数は2666人である。

次に、5〜11歳の小児接種については、1回目及び2回目の接種者数は96人、3回目の接種者数は33人である。

また、オミクロン株の

流行下においては、感染者数の増加に伴い、小児の感染者数も増加しており、感染者数に占める小児の割合は高い水準にあることから、国から生後6か月から4歳の乳幼児を対象にしたワクチン接種の方針が示された。

本町における乳幼児接種については、小児科の専門医師が在籍する清水赤十字病院と協議を行い、小児接種と同様に清水赤十字病院を会場にして個別接種で対応することとしており、既に対象となる生後6か月から4歳の方へ接種券を送付し、12月1日から接種を開始したところである。

今後においても、希望される方のワクチン接種が順次行われるよう、医療機関と連携を図りながら接種業務を進める。



条例改正等

▶清水町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償条例の一部改正 (11月臨時会)

▶常勤特別職員の給与に関する条例の一部改正 (11月臨時会)

▶清水町職員の給与に関する条例の一部改正 (11月臨時会)

▶第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正 (11月臨時会)

▶人事院勧告では勤勉手当を0.1か月分引き上げる内容だが、2号職員には勤勉手当という区分がないため、本来であれば引

き上げはないが、物価高騰による影響や処遇改善を目的に、今年度に限り12月の期末手当に0.1か月分を上乗せするもの。

【全員賛成で可決】

▶清水町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正

改正地方公務員法による引用条項ずれの解消のための改正。

【全員賛成で可決】

▶職員の分限についての手続及び効果に関する条例の一部改正

役職定年制の導入により、条例において規定を整備するもの。

【全員賛成で可決】

▶職員の定年に関する条例の一部改正

改正地方公務員法により、定年年齢などの改正

が行われることから改正するもの。

【全員賛成で可決】

▶職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部改正

改正地方公務員法により、定年年齢の引上げ等が改正され、減給の基準日を明確にする必要があることから改正するもの。

【全員賛成で可決】

▶清水町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

改正地方公務員法により、再任用短時間勤務職員を定年前再任用短時間勤務職員に改めるもの。

【全員賛成で可決】

▶職員の育児休業等に関する条例の一部改正

改正地方公務員法による

り、定年年齢が延長された職員に対する規定について改正するもの。

【全員賛成で可決】

▶公益的法人等への清水町職員の派遣等に関する条例の一部改正

改正地方公務員法による引用条文の改正。

【全員賛成で可決】

▶清水町職員の給与に関する条例の一部改正

改正地方公務員法により、定年年齢などの改正が行われることから改正するもの。

【全員賛成で可決】

▶清水町職員の再任用に関する条例の廃止

改正地方公務員法により、現行の再任用制度は役職定年制又は定年前再

任用短時間勤務職員に移  
行されることから廃止す  
るもの。

【全員賛成で可決】

▼清水町営公衆浴場条  
例の一部改正  
入浴料について、道が  
統制額を改正したことによ  
り、使用料等審議会へ  
の諮問答申を踏まえ、入  
浴料金の改定を行うもの。

【賛成多数で可決】

▼一般会計補正予算(第  
8号) (11月臨時会)  
既定予算に3万3千円  
を追加し、予算総額を95  
億829万7千円とした。  
主な増額内容は、令和  
4年人事院勧告に基づく  
人件費の補正など。

補正予算

▼国民健康保険特別会  
計補正予算(第3号)  
(11月臨時会)

〈11月臨時会〉

▼後期高齢者医療保険  
特別会計補正予算(第  
3号) (11月臨時会)

▼介護保険特別会計補  
正予算(第3号) (11  
月臨時会)

▼水道事業会計補正予  
算(第4号) (11月臨  
時会)

▼下水道事業会計補正  
予算(第3号) (11月  
臨時会)

【すべて全員賛成で可決】

▼一般会計補正予算(第  
9号)

既定予算に9479万  
9千円を追加し、予算総  
額を96億309万6千円  
とした。  
主な増額内容は、複写  
機等借上料(議会事務)、  
議会だより等編集用ソフ  
ト使用料、職員総合健診  
等委託料、地方バス路線  
維持費補助金、いきいき  
ふるさとづくり基金積立  
金、印刷製本費(選挙公

報等)、投開票機器点検  
整備委託料、施設修繕料  
(福祉館分)、老人福祉基  
金積立金、自立支援給付  
費、燃料費(老人福祉セ  
ンター重油、保健福祉セ  
ンター重油、世代間交流  
センター灯油、保育施設  
灯油、葬祭場灯油、町営  
公衆浴場重油、清掃セン  
ター灯油、中学校施設重  
油・灯油、幼稚園重油、  
文化センター重油、図書  
館・郷土史料館重油、御  
影公民館重油・灯油、剣  
の郷創造館重油、農村環  
境改善センター重油、給  
食センター重油、役場庁  
舎重油)、電気料(老人  
福祉センター、保健福祉  
センター、世代間交流セ  
ンター、学童クラブ、公  
衆浴場、清掃センター、  
御影地区農業用水管理施  
設、公設灯、地下道、中  
学校、幼稚園、図書館、  
給食センター、役場庁舎)、  
国民健康保険基金安定操  
出金、し尿収集運搬業務  
委託料、環境保全型農業

直接支援対策事業交付金、  
産地生産基盤パワーアッ  
プ事業補助金、飼料費(牧  
場)、牧場作業車両事故  
賠償金、明渠排水路維持  
管理等工事費、施設修繕  
料(十勝川左岸地区農業  
用水管理施設・管路)、  
地域活性化商品券事業補  
助金、小規模事業者持続  
的発展支援事業交付金、  
中小企業等事業再構築促  
進事業交付金、施設修繕  
料(町営住宅・貸付住宅)、  
賄材料費、長期償還元  
金、長期償還還元金など。

【すべて全員賛成で可決】

▼国民健康保険特別会  
計補正予算(第4号)  
後期高齢者医療保険  
特別会計補正予算(第  
4号)

▼水道事業会計補正予  
算(第5号)  
▼下水道事業会計補正  
予算(第4号)

【すべて全員賛成で可決】

請願審査の結果

12月定例会前に受理した町民からの請願は1件でした。  
常任委員会に審査を付託した結果、次のとおり決定しました。

件名	提出者	審査委員会	委員会結果	本会議での結果と措置
物価高における農畜産物の適正な価格形成と農業経営の存続に向けた需給改善対策等の強化に関する意見書の請願について	清水町農民連盟 執行委員長 高田 秀昭	総務 産業	採 択	採 択 意見書を提出

意見書

▼物価高における農畜  
産物の適正な価格形  
成と農業経営の存続  
に向けた需給改善対  
策等の強化に関する  
意見書(一部抜粋)

混迷する世界情勢等に  
伴い、燃油や肥料、飼料  
などの生産資材価格が高  
止まりしているなか、コ  
スト高が農畜産物の取引・  
販売価格に反映されず、  
生産現場は営農継続が危  
機的状况にあることから、  
流通・販売業者や消費者  
への理解醸成を図り、経  
費高騰に係る農畜産物の  
適正な価格形成が可能な  
環境を早急に整備するこ  
と。

【全員賛成で可決、関係  
機関に送付】